

令和2年度食品健康影響評価技術研究の追加公募課題について

令和2年度食品健康影響評価技術研究として、以下の課題について追加公募を行う。

○公募課題：アレルゲンを含む食品によるアレルギー症状誘発確率の推計に関する研究

【概要】

本研究は、アレルゲンを含む食品に関する食品の表示等について、科学的な検証を実施するに当たって、我が国における食物アレルギー疾患を有する者のアレルギー症状誘発確率の推計の検討に必要な科学的知見を得ることを目的とする。

具体的には、医療機関において食物アレルギーの確定診断及び耐性獲得の確認等を目的として実施される食物経口負荷試験のデータを用いて、食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）で定められる特定原材料及びそれに準ずるもの（以下「特定原材料等」という。）を摂取することによるアレルギー症状誘発確率を推計するために、以下を実施する。

1 食物経口負荷試験結果の収集

2の項目を実施するため、医療機関において実施された食物経口負荷試験の試験結果を収集する。収集の際には、年齢、性別、特異的IgE抗体価等の違いに基づく患者グループ間の比較をするために十分な試験結果数を確保する。

2 ベンチマークドーズ法等を用いたアレルギー症状誘発確率の推計

1で得られた食物経口負荷試験結果から、特定原材料等ごとにベンチマークドーズ法等を用いて、各特定原材料等を摂取することによるアレルギー症状誘発確率を推計する。その際には、患者集団全体だけではなく、患者グループごとの推計も行う。

【背景】

アレルゲンを含む食品については、食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価として、アレルゲンを含む食品に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）において、食物アレルギー疾患を有する者に係る食品の安全の確保のため、アレルゲンを含む食品に関する食品の表示等について、科学的な検証を行っている。

現在、WGでは、平成29年度食品健康影響評価技術研究（アレルギー物質を含む食品についてのリスク評価方法の確立に関する研究）の成果を踏まえ、アレルゲンとしての鶏卵に関する科学的知見を整理したうえで、調査審議を行っている。本研究は、今後、WGにおいて、アレルゲンを含む食品のリスク評価を検討するうえで必要な科学的知見を得ることを目的とする。

（参考）

- ・ 「平成28年度食品安全確保総合調査（アレルギー物質を含む食品のリスク評価方法に関する調査）」
<https://www.fsc.go.jp/fsciiis/attachedFile/download?retrievalId=cho20170030001&fileId=001>
- ・ 「平成29年度食品健康影響評価技術研究（アレルギー物質を含む食品についてのリスク評価方法の確立に関する研究）」
<https://www.fsc.go.jp/fsciiis/technicalResearch/show/cho99920181701>